

# 相談

お知らせ  
募集

## 今月の各種相談

※いずれも無料  
※施設休館日は  
行っていません

相談  
健康  
公民館  
・スポーツ化ツ

図書館

施設催し  
高齢・障害

産業振興

子育て

市民活動/  
ごみ・資源

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・木 午後1時～4時（各日先着6人） ※23日㊁除く	自治振興課（市役所2階） ☎ 06(6383)1357 ※予約受付は相談日当日の午前9時から終了時間の30分前（市民法律相談は午後3時）まで。☎予約可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	4日㊁午後1時～3時	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	6日㊁午後3時～5時	国際交流協会（コミュニティプラザ内） ☎ 06(6319)6251
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週火・木 午前9時半～午後4時半	市民税課（市役所2階） ☎ 06(6319)1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06(6319)0450へ
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	17日㊁ 午後1時半～4時半 (先着6人)	産業振興課（市役所4階） ☎ 06(6383)1362 ※予約優先、当日受付可
労働	解雇、賃金未払い、休暇、退職、就業規則など労働全般の相談	10日㊁・25日㊁ 午後1時～4時	産業振興課（市役所4階） ☎ 06(6383)2666
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～金午前9時～午後5時 ※11日㊁・23日㊁除く	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎ 06(6383)1011
多重債務法	司法書士＝㊁、弁護士＝㊁による債務（借金）の問題解決	▷5日㊁午後2時～5時 ▷20日㊁午後1時～4時 (要事前予約)	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎ 06(4860)6460
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	3日㊁・17日㊁ 午後1時～3時	自治振興課（市役所2階） 問合せは人権女性政策課へ
人権擁護	人権擁護委員による相談	13日㊁ 午後2時～3時半	市人権協会（人権女性政策課・市役所4階） ☎ 06(6155)9167
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～金 午前10時～午後4時 ※11日㊁・23日㊁除く	人権女性政策課 ☎ 06(4860)7114
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	25日㊁ 午後1時～4時	男女共同参画センター・ウィズセツフ相談室 問合せ・予約 ☎ 06(4860)7116へ
女性総合 ▷電話 ▷来所	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	毎週月・火・木・金 午前9時半～午後5時 ※第3・4㊁は午後1時～9時 ※23日㊁除く	※女性総合の電話相談を希望する人は ☎ 06(4860)7116へ ※未就学児の一時保育あり（5日前までに要予約）
女性 (要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷10日㊁午後2時～4時15分 ▷24日㊁午後5時～7時15分	
専門相談 (要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷3日㊁午後1時～4時50分 ▷14日㊁・26日㊁ 午前10時～12時50分 ▷17日㊁午後3時～7時50分	